

# 入 札 説 明 書

新宿御苑複合機の賃貸借及び保守業務

[全省庁共通電子調達システム対応]

環境省自然環境局  
新宿御苑管理事務所

## はじめに

本新宿御苑複合機の賃貸借及び保守業務の入札等については、会計法（昭和22年法律第35号）、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）、契約事務取扱規則（昭和37年大蔵省令第52号）、その他の関係法令及び環境省入札心得（別紙）に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

### 1. 契約担当官等

分任支出負担行為担当官

環境省自然環境局新宿御苑管理事務所長 曾宮 和夫

### 2. 競争入札に付する事項

(1) 件名 新宿御苑複合機の賃貸借及び保守業務

(2) 特質等 別添2の仕様書による

(3) 履行期間

(ア) 賃貸借期間 令和5年3月1日から令和9年3月31日まで

(イ) 保守期間 令和5年3月1日から令和5年3月31日まで

(4) 納入場所 東京都新宿区内藤町1-1 新宿御苑

(5) 入札方法

入札金額については、業務に要する一切の費用を含めた額とし、落札者の決定は、単価方式による最低価格落札方式をもって行うので、

ア. 入札者は、1箇月当たりの賃貸借料金及び複写予定枚数に対する保守及び消耗品料金の単価、その他金額を基に入札金額を見積もるものとする。

イ. 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出しなければならない。

(6) 入札保証金及び契約保証金 免除

### 3. 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 環境省大臣官房会計課長から指名停止措置が講じられている期間中の者でないこと。

(4) 令和04・05・06年度環境省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において、開札時まで「A」、「B」又は「C」級に格付されている者であること。

(5) 環境省入札心得において示す暴力団排除に関する誓約事項に誓約できる者であること。

### 4. 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所

〒160-0014 東京都新宿区内藤町 1 1

環境省自然環境局新宿御苑管理事務所 庶務科

電話：03-3350-0152 F A X：03-3350-1372 メールアドレス：SHINJUKU@env. go. jp

5. 入札参加表明及び入札に関する質問の受付

- (1) 本件入札に参加する意思がある者は、次に従い、別記様式 1 の入札参加表明書、環境省競争参加資格（全省庁統一資格）審査結果通知書の写し及び納入予定機器のカタログ（写しでも可。仕様書に記載の主要諸元を満たすことが確認できるもの。）を提出すること。

提出期限 **令和 5 年 2 月 13 日（月）12 時まで**

（持参の場合は、休日を除き、9 時から 17 時（12 時から 13 時を除く））

提出場所 4（1）の場所

提出方法 持参又は電子メールによって提出すること。

なお、電子メールで提出した場合には、4.（1）に提出した旨を電話連絡すること。

- (2) 入札説明書、仕様書等に関する質問がある場合は、次に従い、環境省入札心得に定める様式 5 による書面を提出すること。

提出期限 **令和 5 年 2 月 10 日（金）12 時まで**

（持参の場合は、休日を除き、9 時から 17 時（12 時から 13 時を除く））

提出場所 4（1）の場所

提出方法 持参、F A X 又は電子メールによって提出すること。

なお、F A X 又は電子メールで提出した場合には、4.（1）に提出した旨を電話連絡すること。

- (3) (2)の質問に対する回答は、**令和 5 年 2 月 10 日（金）15 時まで**に環境省ホームページの「調達情報」>「入札等情報」>請負業務「入札公告（物品）」>「本件」の「入札公告」の下段に掲載する。

6. 競争執行の日時、場所等

- (1) 入札・開札の日時及び場所

日時 **令和 5 年 2 月 14 日（火）11 時**

場所 環境省自然環境局新宿御苑管理事務所 会議室  
東京都新宿区内藤町 11

- (2) 入札書の提出方法

ア. 電子調達システムによる入札の場合

環境省入札心得に定める様式 2 を**令和 5 年 2 月 14 日（火）11 時**に電子調達システムにより提出した上で、入札書を同システムにより提出するものとする。

イ. 書面による入札の場合

環境省入札心得に定める様式 3 による書面を**令和 5 年 2 月 14 日（火）11 時**に持参、F A X 又は電子メールにより提出した上で、環境省入札心得に定める様式 1 による入札書を（1）の日時及び場所に持参すること。入札書を電話、F A X、郵送等により提出することは認めない。なお、入札書の日付は、入札日を記入すること。

ウ. 入札者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。

(3) 入札の無効

本入札説明書に示した競争参加資格のない者又は入札条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。

7. 落札者の決定方法

(1) 有効な入札書を提出した入札者であって、当該入札者の入札価格が予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ、最低価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって申し込みをした他の者のうち最低の価格をもって申し込みをした者を落札者とすることがある。

8. 暴力団排除に関する誓約

当該業務の入札については、環境省入札心得において示す暴力団排除に関する誓約事項に誓約の上参加すること。なお、書面により入札する場合は、誓約事項に誓約する旨を入札書に明記することとし、電子調達システムにより入札した場合は、誓約事項に誓約したものとして取り扱うこととする。

9. その他

(1) 入札結果の公表

落札者が決定したときは、入札結果は、落札者を含め入札者全員の商号又は名称及び入札価格について、開札場において発表するとともに、環境省ホームページで公表するものとする。

(2) 電子調達システムの操作及び障害発生時の問合せ先

政府電子調達システム (GEPS) ホームページアドレス <https://www.geps.go.jp/>  
ヘルプデスク 0570-014-889 (ナビダイヤル) 受付時間 平日 8時30分～18時30分

◎ 添付資料

- ・別紙 環境省入札心得
- ・別添1 契約書 (案)
- ・別添2 仕様書